

障害者週間にあわせて、障がい者作品展を開催します。ぜひご覧ください。

障がい者作品展

▶とき／12月2日(金)～16日(金) 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く。最終日は午後3時まで

▶ところ／市役所1階多目的スペース

▶内容／障がい者が作成した絵画や工作などの作品を展示

▶問合せ／障がい福祉課 (☎47-7162) へ

昨年の様子

みんなで防ごう 障がい者への虐待

コロナ禍の影響で、家で過ごす時間が長くなり、家庭内の虐待リスクが高くなっていると言われています。

障がい者の中には、自分が虐待を受けていても「虐待」と認識できずに、SOSを出せない人がいます。また、暴力を受けたり無視され続けたりすることで、生きる力と自信を失い、無気力状態になってしまうことがありますので、障がい者本人から訴えのない場合は、周囲が小さなサインを見逃さないことが大切です。

市は障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の防止と早期発見、家族などへの支援に努めています。虐待に気づいたときは、同センター (☎73-0202) へご連絡ください。

虐待を防ぐために地域でできること

■声をかけ合う…日常的にあいさつを交わし、近所の関係づくりを行う

■見守り…障がい者やその家族のちょっとした異変に気づき、声をかける

■相談…少しでも異変を感じたら迷わず相談機関へ相談する

■通報…虐待かな？と感じたらすぐに通報する

ご利用ください！

障がい者施設の製品

障がい者施設では、雑貨や小物、菓子類・パンなどの食料品を製造し、販売しています。

市内の障がい者施設が加盟する大垣市授産製品販売促進連絡会では、イベント会場やショッピングセンターなどで販売会を行い、授産製品の販売を促進するため活動しています。

今回は、同連絡会加盟施設の授産製品を紹介します。

◆小物雑貨

手づくりの髪留めや敷物などを製造し、販売しています。
(柿の木荘、かわなみ作業所、ぐっどらんど)

◆食料品

手づくりの菓子やパンを製造し、販売しています。
(かがやきネットワーク、かわなみ作業所、ぐっどらんど、ぐりんぴーす、パン工房ドリーム)

◆農作物・花苗

事業所で野菜や花苗を育て、販売しています。
(柿の木荘、かわなみ作業所)

ヘルプマーク・ヘルプカードをおもいやりの行動を

ヘルプマークは現在、全自治体で配布され、周囲の人からの援助や配慮を必要としている方が身に着けています。ヘルプマークやヘルプカードについて正しく理解し、おもいやりのある行動をお願いします。

詳しくは、障がい福祉課 (☎47-7162) へ。

◇ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、障がいのある人に限らず、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が身に着けることで、支援を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。

◇ヘルプカードとは

ヘルプカードはヘルプマークと一緒に携帯することで、周囲に具体的な配慮を求めることができます。また、いざという時のみ配慮を必要としている人はヘルプカードを携帯することで、支援が必要な時への備えとなります。

◇ヘルプマーク・カードを見かけたら

外見では分からなくても、電車やバスなどで長時間立ち続けることや同じ姿勢を保つことが難しい人がいます。ヘルプマークを見かけたら、席を譲るなどのおもいやりの行動をお願いします。

また、災害時や公共交通機関の事故発生時など、突発的な出来事への対応が困難な人もいるため、ヘルプカードで援助を求められたり、ヘルプマークを見かけたら、積極的な声かけや手助けをお願いします。

◇ウィズコロナ生活で障がい者が感じているバリア(障壁)

ウィズコロナ生活でマスクの着用や密の回避が当たり前となりましたが、障がいの特性によりマスクの着用が困難であることを理解されなかったり、密の回避により人とのつながりが減って、障がい者から援助を求めにくくなっているといった見えないバリア(障壁)が生じています。障がい者をはじめ、配慮を必要としている人へのご理解とご配慮をお願いします。

■聴覚障がい者…マスクの着用により、相手の表情や口の形が読み取れず、コミュニケーションが取りづらい

■視覚障がい者…移動の補助をお願いするときは、補助者の肩や腕をつかむため、移動の手助けをお願いしにくい

■発達・精神障がい者…感覚過敏がある人は、マスクの着用ができない

■難病患者…難病により、自分の意思とは無関係に咳払いや大きな声が出ることがあることを理解されず、感染防止対策の一環として、公共交通機関や店舗の利用を拒否されることがある

詳しくは、市HP「新しい生活様式での障がいのある方の暮らしにご配慮を」をご覧ください。

市HP

配布しています！

災害時障がい者支援用バンダナ

市は、災害時支援用バンダナを障がい福祉課で無料配布しています。身に着けることで災害時、周囲に支援が必要であることを一目で伝えることができます。

詳しくは、障がい福祉課 (☎47-7162) へ。

障がいの区分に応じてご利用ください

黄色いバンダナの四隅には、下の4種類の言葉を記載。折り畳んで、利用できます。

■目が見えません

■耳が聞こえません

■障がいがあります

■医療的ケアが必要です